

# ゴビンダ通信

No49

発行：無実のゴビンダさんを支える会  
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

February 1, 2012

来年のお正月はネパールの家族と過ごせますように！

ナマステ！無実のゴビンダです。

朝晩の冷え込みも日に日に厳しくなり、ベッドからなかなか出られない日もあります。刑務所の中は  
いっそう寒いのです。お元気ですか？カゼなどひかれていないでしょうか？昨年中はいろいろと大変お世話になり心よりお礼申し上げます。今年もどうぞよろしく  
お願い致します。今年のお正月とても楽しかった。皆さんから沢山の励ましの年賀ハガキをいただいたり、おせち、お菓子をいただきながら、お正月を迎えました。どうもありがとうございました。今年も私が再審無罪でネパール帰れる期待をしています。しかし私は犯人ではないのだから、ここ(刑務所)にいる理由がありません。1日も早くお母さんが元気でいるうちに、釈放してネパールに帰してもらいたいです。多くの方々、長い間、私の無実を信じて支援してくださっています。そのことが、私と家族の心の支えです。本当に感謝の気持ちで胸いっぱいです。この情け、決して忘れません。どうぞこれからもよろしくお願ひします。それでは今日は、このへんで失礼します。

無実のゴビンダ、プラサド、マイナリ。

2012年1月15日、横浜刑務所にて。



## 再審の新展開：追加鑑定15点、ゴビンダさんDNA不検出

昨年9月から、高検は、新たに開示した42点のうち15点について優先的に鑑定を進めていましたが、その結果は、7月23日付鑑定により浮上した「第三者X」の存在をさらに補強するもので、ゴビンダさんのDNA型はいっさい検出されないまま、1月20日に終了しました。

「支える会」と国民救援会は、1月24日、第17回高裁要請を行い、「ここまでの鑑定結果をもって再審開始要件は十分満たしています。もはや、これ以上の鑑定は無意味であり、請求審をいたずらに長びかせるだけです。たとえ高検が残り27点の追加鑑定をしたいと言い出しても、高裁は決して認めないでいただきたい。これまでの新規明白な証拠をもって、速やかに再審開始を決定し、ゴビンダさんに対する刑の執行を停止し、1日も早く家族の待つネパールに帰れるようにしてください」などと訴えました。

同日午後5時から三者協議が開かれ、その後、弁護団の記者会見がありました。「高検は、『追加鑑定15点について、鑑定人から正式な鑑定書が2月末に提出されるので、その鑑定書を読んでから、3月16日までに意見を出したい』と要望。高裁もこれを了承し、次回三者協議を3月19日に開くことになった」とのことです。

これ以上、再審請求審を長期化させないよう、私たちは、今後も引き続き、高裁と高検に要請を行っていきます。みなさまのご支援とご協力を、よろしくお願いいたします。

### 【追加鑑定の結果】

- 2011年10月21日 「第1グループ」＝遺体の体表から検出された唾液の鑑定結果が、「第三者」のDNA型と一致。被害者が事件当日、「第三者」と現場で接触した可能性がさらに高まった。弁護側は「再審事由の存在を更に明確にする証拠」とする意見書を東京高裁に提出した。
- 11月21日「第2グループ」＝遺体の首回りの付着物の鑑定結果が開示される。被害者の死因が頸部圧迫による窒息死だったことなどから、首付近の数カ所に警察がテープを貼り付けて採取した付着物の鑑定結果が「決め手」になる可能性が高いとして注目されていたが、ゴビンダさん、「第三者」のいずれのDNA型も検出されなかった。
- 12月27日 第3グループ＝ゴビンダさんと被害者の衣類、6点中5点の鑑定が終わったが、いずれも有意な結果は出なかった。残り1点の結果待ち。
- 2012年1月20日 残り1点からもゴビンダさんのDNA型、検出されず。

## 北陵クリニック事件・守大助さんが再審請求！

仙台の「北陵クリニック」で2001年に起きた、いわゆる「筋弛緩剤点滴事件」は、じつは、「事件」ではなく、医療過誤だったことが明らかになってきています。この「事件」で有罪（無期懲役刑）が確定し、現在千葉刑務所に服役中の守大助さんと弁護団は、2月10日、仙台地裁に対して再審請求の申し立てを行います。

昨年は、5月布川事件の再審無罪、11月福井女子中学生事件の再審開始決定という朗報がありました。今春には東住吉事件の決定が出る予定です。袴田事件や名張事件も、急展開しています。多くの人たちが誤判からの救済を切実に求めています。

2012年を「再審ラッシュの年」にするため、共にがんばりましょう！

## 面会報告

1月12日(木)：今年初めての面会に行ってみりました。午後6時からの事務局会議に出席するため、午後の遅い時間に面会に行きましたら、刑務官に、ゴビンダさんは、ちょうど今お風呂に入ったところなので、少し待ってくださいと言われました。しばらく待っていると、つや、つや、ぴかぴか、ピンク色のゴビンダさんが現れました。入浴して、さっぱりしたのでしょうか。入浴もたしか週三回、入浴時間も制限があり、私たちのようにのんびり浸かるなんていうことはできないようですが、それでも、息抜きにはなるのではと期待します。

年賀状80枚位頂きました、とニコニコして報告してくれました。年賀状を下さったみなさま全員にお返事が出せないのが残念です、ありがとうございますと伝えてくださいということでした。みなさま、ありがとうございます。

今年は暮れから合わせて6日間のお休みがあったそうです。お正月のお休みは何をしているのと聞きますと、映画をいくつか見せてくれました。日本映画や、「ロビンフッド」も見ました。その他は、おせちやお菓子を食べて、テレビを見たり、ラジオを聞いたり、そんな風に過ごしたそうです。

面会でゴビンダさんは、一番最初に、家族の安否を尋ねます。今回私は Skype という無料インターネット通話を始めたので、カトマンズの家族と無料で話すことができます。ネパールへの電話はかなり高額なので、助かります。また、ビデオカメラで、顔を見ながら話せるので、お母様の健康状態など、目で確認出来て、正しくゴビンダさんに伝えることができるのがありがたいです。ゴビンダさんにその話をすると、ちょっとうらやましそうな、寂しそうな表情をしました。情報が得られるのは嬉しいが、どうして自分はそういうコンタクトさえできないのだという思いがあるのかもしれませんが。

ゴビンダさんは最後にいつも、支援の会のみなさまによろしくお伝えくださいと言います。皆さま、どうぞ本年もご支援をよろしく願いいたします。 蓮見

1月26日(木)：1月24日三者協議の結果を報告するため面会に行ったのですが、ゴビンダさんは、私から聞くまでもなく、すでに新聞で読んで知っていました。追加鑑定15点からゴビンダさんのDNA型が検出されなかったことについて、「当然の結果です。いつも言っているように、私は、事件当日、被害者と接触していないのですから」。残り27点の鑑定はもう必要ないと、おそらく裁判所もわかっていると思うので、次回こそ、最後の三者協議になるだろうと期待していると言っていました。

「この仲間たちも、何かニュースが出ると、『ゴビンダ、よかったな。あと少しの辛抱だよ』と励ましてくれています」。おかげで、明るい気持ちで過ごしているが、この頃の厳しい寒さには、さすがに参るとのこと。「工場は、ストーブに近い席なので暖かいけれど、自分の部屋はまるで冷蔵庫。手紙を書こうとしても、手がかじかんでしまっただけ」。ちなみに、横浜刑務所では「使い捨てカイロ」の購入・使用が認められていないとのこと。同じ関東地方で「使い捨てカイロ」を認めている刑務所もあるのに、どうして刑務所によって違いがあるのか、まったく不可解です。しかし、「本当に辛いのは、暑さや寒さという肉体的苦痛ではなく、無実なのに囚われているという精神的な苦痛」と言っています。ゴビンダさんが1日も早く解放されることを切実に願わずにはいられません。 客野

## 2011-11-20 再審請求審報告集会と現地調査の報告

11月20日、渋谷区内で開催された再審請求報告集会に、約80名が参加しました。

まずゴビンダ弁護団の佃克彦弁護士から、今年7月の新DNA鑑定結果と、これまでに弁護側が提出した新証拠群によって、もはや確定判決が認定した有罪事実はことごとく崩壊したこと、したがって弁護団は9月30日付最終意見書で、速やかな再審開始決定と刑の執行停止を求めているとの報告がありました。

次に「10年目の現場検証」（支える会制作ビデオ）を上映後、事件現場（円山町）と定期入れ発見場所（巣鴨）に希望者を案内しました。円山町には約40名、巣鴨にも約20名が同行しました。

事件から14年。周囲の建物が次々と建て替えられる中で、事件現場のアパート、それに隣接するゴビンダさんが住んでいたビル、そして被害者の定期入れが発見された巣鴨の民家だけが、まるで異次元の空間であるかのように、当時のままの姿で残されています。

「もしゴビンダさんが犯人なら、遺体を現場に放置したまま、隣のビルで暮らしていたはずがない。まったく土地勘のない巣鴨まで、わざわざ定期入れを捨てに来るはずがない」

現場を訪れた人たちの誰もが抱く率直な感想です。確定判決は、しょせん現場を見たことのない裁判官の「机上の空論」にすぎません。この日は、複数のマスコミ取材が入り、再審開始に向けて注目が集まっていることを、あらためて実感しました。

### 2012無実のゴビンダさん支援集会

～もはや再審開始を遅らせる理由はない！高検は直ちに釈放を！～

【日時】 2012年4月8日(日) 午後1時半開場 2時～5時

【場所】 JAM 金属労働会館3階301/302会議室（渋谷駅南口徒歩7分）

【内容】 報告／ゴビンダ弁護団 「新証拠と再審」  
ゲスト講演／袴田弁護団 「袴田事件と再審」

\*詳細は、同封のチラシをご覧ください

### □□□ 事務局からのお知らせ

▼事務局定例会議： 毎月第2木曜日午後6時から現代人文社にて。

▼再審開始要請署名へのお礼とお願い： 昨年夏の新展開以降、全国から多くの署名が寄せられています。おかげさまで、2011年11月29日3521筆、2012年1月24日3194筆を東京高裁に提出することができました。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、このたび団体署名も開始しました。（個人・団体とも署名用紙はホームページからダウンロードできます）

▼ゴビンダさんに激励の手紙を出してあげてください（お名前にはフリガナを）。

【〒233-8501 横浜市港南区港南4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ様】

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10 八ッ橋ビル7階 現代人文社気付 TEL：080-6550-4669

e-mail：govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>